

経営発達支援計画の概要

実施者名	会津美里町商工会（法人番号 1380005007984）
実施期間	平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日
目 標	<p>小規模事業者の持続的発展・維持及び地域課題の解消を図るため、地域及び地域企業の経済動向や需要動向等の情報収集・整理・分析を行い、それにより得た情報を活用した経営支援を実施することで地域活性化に資することを目標とする。また、域内の新規創業者の支援体制を町・観光協会・日本政策金融公庫・町内金融機関、よろず支援拠点や中小企業基盤整備機構、県商工会連合会等の関係機関と連携し確立する。更に平成30年度からの5年間において経営発達支援事業を実施し、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備、経営計画策定や新たな需要開拓等の支援を展開する。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】</p> <p>(1)中小企業景況調査による情報収集 (2)地域経済実態の把握 (3)各種調査情報の活用</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</p> <p>(1)財務資料を活用した経営分析（定量分析） (2)事業計画策定のための経営分析（定性分析）</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</p> <p>(1)巡回訪問等の個別指導による経営計画策定支援 (2)セミナー等の集団指導による経営計画策定支援 (3)事業承継に係る将来を見据えた経営計画策定支援 (4)創業者向けセミナーと個別指導による創業計画策定支援 (5)「小規模事業者経営発達支援融資制度」等の活用</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</p> <p>(1)セミナー等集団指導及び個別指導等における経営計画策定後の実施支援 (2)事業承継に係る経営計画策定後の実施支援 (3)創業計画策定後の実施支援</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</p> <p>(1)販路開拓や商品力強化のための需要動向調査 (2)各種公表資料を活用した需要動向調査</p> <p>6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</p> <p>(1)域外向け物産展等への出展支援 ≪ B to C ≫ (2)ビジネスマッチング・商談会等への出展支援 ≪ B to B ≫ (3)WEBマーケティングによる販路開拓支援</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>1. 地域経済活性化事業</p> <p>(1)地域ブランド化の検討及び認定商品制度の創設 (2)付加価値創造支援の仕組みづくり (3)「あいづみさと商工祭」の開催 (4)情報発信媒体の活用</p>
連絡先	<p>■会津美里町商工会本所 〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字西裏屋敷添甲 2198-1 TEL：0242-54-2429 FAX：0242-54-2478</p> <p>■会津美里町商工会本郷支所 〒969-6041 福島県大沼郡会津美里町字川原町 1823-1 TEL：0242-56-2594 FAX：0242-56-4877</p> <p>■会津美里町商工会新鶴支所 〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字廣町 740 TEL：0242-78-2160 FAX：0242-78-3102</p>

(別表1)

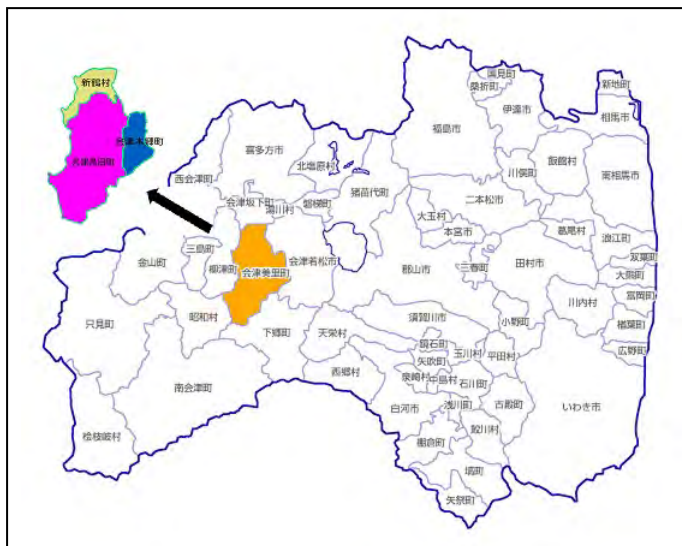
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 会津美里町の現状

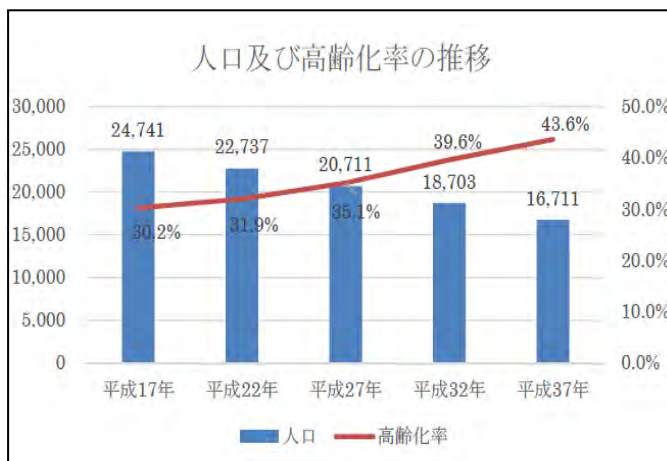
1. 会津美里町について

会津美里町は、会津高田町・会津本郷町・新鶴村の旧3町村が平成17年10月に合併し誕生した。位置は福島県の西部にあり会津地方のほぼ中央にあたり、北を会津坂下町・東を会津若松市・南を下郷町、昭和村・西を柳津町と接している。緑豊かな森林に囲まれた山間部と肥沃な土壌の扇状地からなり、その中を良好な水質の阿賀川や宮川等の河川が貫流する内陸性盆地である。主幹産業はその農業で稲作を中心に野菜や果樹等を取り入れた複合経営が行われており、早炊き加工米をはじめとした加工米分野にも進出している。



2. 人口の推移

会津美里町第三次総合計画によると合併時の平成17年には24,741人であったが、平成27年で20,711人と10年で4,030人減少し、高齢化率は35.1%と上昇傾向にある。また、コーホート要因法を用いた結果将来人口の推計は平成37年に16,711人とされ、高齢化率も43.6%と10年後においても少子高齢化の傾向が更に顕著となっている。



3. 会津美里町の産業・観光

(1) 商工業の現況

① 商業・サービス業関係

会津美里町の商業地は各商栄会からなる商店街がある一方、隣接する会津若松市や会津坂下町への購買流出の他、町内幹線道路沿いにスーパーが4店舗・コンビニが3店舗あり、高田地域を中心とした商店街では来客数が減少し疲弊している。このような中、「街なみ修景整備等助成事業計画」や「中心市街地活性化計画」において新たな道路整備やポケットパークの設置等の中心商業地整備が進められてきた。

②工業・建設関係

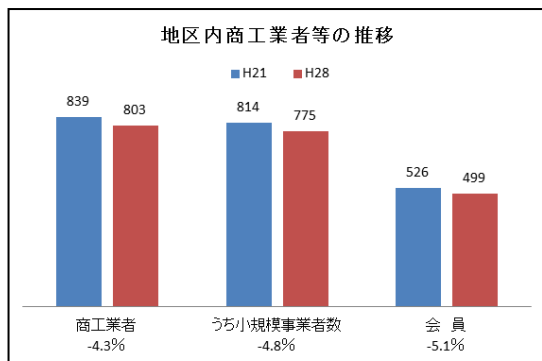
会津美里町の工業地は高田工業団地・本郷工業団地・新鶴工業団地等の3つの工業団地が中心となり形成され、町の積極的な企業誘致等により町内スマートインターチェンジを活用した流通業の進出があるなど明るい兆しが見えてきている。この他、東北最古の会津本郷焼（窯業）は約400年の歴史があり、一般食器や電磁機器の碍子を製造し、産業の一軸を担っている。また、建設関係では震災後の復興関連等の受注があり一定程度の回復の兆しがみられる。

③観光関係

会津美里町の観光は大粒の高田梅や高麗人参などの特徴的な農産物や会津発祥の起源と由来する「伊佐須美神社」、野口英世博士ゆかりの中田観音などの由緒ある神社仏閣等があり古い歴史と美しい自然に恵まれている。

(2)商工業者数

商工業者の推移は平成21年の合併当初と平成28年の比較で839→803と36減少(4.3%減)、会員企業数は526→499と27減少(5.1%減)している。【表1参照】また、減少率では特に食品加工等の製造業、小売業、飲食業が減少傾向にある。【表2参照】



【表1】地区内業種別商工業者数・小規模事業者数・会員数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	宿泊業	サービス業	その他	計
商工業者	200	110	23	203	50	5	171	41	803
うち小規模事業者数	199	99	22	193	49	5	168	40	775
会員	129	80	10	151	35	3	73	18	499

【福島県商工会実態調査より抜粋 (H28.4.1現在)】

【表2】平成21年→平成28年 地区内業種別小規模事業者数・減少率

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	宿泊業	サービス業	その他
H21	201	107	23	212	52	5	173	41
H28	199	99	22	193	49	5	168	40
減少率	1.00%	7.48%	4.35%	8.96%	5.77%	0%	2.89%	2.44%

【福島県商工会実態調査H21・H28より抜粋】

II. 会津美里町における地域活性化の課題

1. 商工業の課題

(1)商業・サービス業関係

会津美里町第3次総合振興計画（商工業・地場産業の振興）によると事業主の高齢化と後継者不足問題が深刻化しており、商店街機能が低下し廃業が増加している。特に中心商店街の空き店舗の増加の一因として、居住部分と併存した構造上の問題などにより新たな借り手が見つからず空き店舗の解消が進んでいない。

また、特に食品加工製造・販売業や一般小売業の減少が顕著であり消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくりや少子高齢化に対応した買物弱者の解消、購買力の流出対策、経営者の意識改革と後継者育成も重要な課題となっている。

(2)工業・建設業関係

製造業においては経営悪化に伴う資金不足や設備の老朽化、事業者の高齢化・後継者不足、原材料の高騰や官民需要の停滞により廃業となる事業者が少なくない。また、創業者も少ないため今後は更に製造業の減少が予想される。建設業に修業後に自立した新規創業者は多いものの、多くは下請けが主であり、経営体質の改善が急務となっている。

(3)観光関係

会津美里町観光振興計画によると伊佐須美神社や地場産業である会津本郷焼などがあるが、それらの観光客の入込数は有効な観光ルートの未整備、観光客の受け皿不足、宿泊施設不足等の課題とともに東日本大震災後の大幅減から回復基調にあるものの横ばい状況にあり原発事故から5年以上経過した現在でも風評被害は払拭されず甚大な影響を及ぼしている。また、訪日外国人受入体制が未整備となっており、情報発信媒体の活用などの対策が必要となっている。

III. 会津美里町商工会の現状と課題

1. 会津美里町商工会の現状

本会は行政合併をきっかけに平成21年4月1日に旧会津高田商工会、旧会津本郷商工会、旧新鶴商工会が合併した。本会は地域に根差した総合経済団体として「会津美里町の将来ビジョン」を明確に捉え、まさしく総合的な経済面でのマネジメント力を発揮することが求められている。こうした中において「地域産業の再生」の一助となるべく本会では観光資源と郷土食材を活かした地域内資金循環事業の実施や疲弊した商工業振興のためプレミアム付商品券の発行、街なかの賑わい創出と観光案内の拠点となるインフォメーションセンターの委託管理、買物弱者対策としてデマンドタクシーの運営、避難生活者のための仮設店舗の委託管理など実施することにより多くの課題に対応してきた。



2. 会津美里町商工会の課題

これまでは小規模事業者を中心とした地域事業者の経営支援として経営革新、経営一般、金融、税務、労働等に関する個別指導やセミナー等による集団指導を行ってきたが、合併した3地区の既存イベント運営など地域振興事業の従事比率が高まり、直接的な企業支援が希薄となっていた。今後は小規模事業者等の需要開拓や経営課題の解決のため、職員個々の支援能力の向上を図りつつ、伴走型による経営支援が求められている。

IV. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

前述した地域の現状や課題を踏まえて、本会では会津美里町の10年後をイメージし「小規模事業者が活躍出来るビジネスチャンスの提供やシーズの再発見を目指し、新たな産業の誘導と起業を促進すると共に地域住民が安心して利用できる魅力ある商店、商店街を実現する」ため下記の事業を実施する。

V. 経営発達支援事業の目標と方針

小規模事業者の持続的発展・維持及び地域課題の解消を図るため、地域及び地域企業の経済動向や需要動向等の情報収集・整理・分析を行い、それにより得た情報を活用した経営支援を実施することで地域活性化に資することを目標とする。また、地域内の新規創業者の支援体制を町・観光協会・金融公庫・町内金融機関、よろず支援拠点や中小企業基盤整備機構、県連等の関係機関と連携しながら確立する。更に、平成30年度からの5年間において本経営発達支援事業を実施し、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備、経営計画策定や新たな需要開拓等の支援を展開する。

尚、具体的な目標については以下の4つとする。

VI. 具体的目標 目標達成に向けた取り組み・方針

1. 小規模事業者の持続的発展の推進

■ 具体的目標

小規模事業者の地域特性や地域課題を活用した事業展開を促進し、経営力強化と収益力向上を目指す。また、経営者と共に経営課題の把握と解決に向けた検討を行い、地域内小規模事業者の更なる持続的発展を目指す。

■ 取り組み・方針

地域小規模事業者の経済動向や消費者の需要動向を調査・分析し、消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくりや購買力の流出対策、旧態依然の経営体質の改善など事業計画策定支援や販路開拓支援等の伴走型個者支援を行う。

2. 小規模事業者の創業支援・事業承継支援体制の強化

■ 具体的目標

地域の現状や課題にある小規模事業者（特に小売業・食品加工業・飲食業）の減少に歯止めを掛けるため、創業予定者の掘り起こしと創業支援の充実化を図り、創業し易い環境を構築する。また、経営資源を活かした円滑な事業承継にも注力し、地区内事業所数の維持・拡大を図ると共に新たな雇用の場の創出を図る。

■ 取り組み・方針

地域が一丸となり関係機関との連携体制を構築し、小規模事業者の現状と将来の方向性を調査・分析、創業塾・第二創業塾などを通じた支援を実施することで高い技術・商品・サービスの存続・継承を目指す。また、ニーズにマッチした個者支援においては個々の事業サイクル（創業期→成長期→成熟期→衰退期）に併せ、個者ごとに適切かつ丁寧な伴走型支援を行う。

3. 地域活性化を目的とした地域ブランドの創出

■ 具体的目標

町内関係機関との連携体制を強化し、風評被害払拭による観光振興と会津美里町ならではの特産品開発など本事業において「会津美里町ブランド」を創出する。

■ 取り組み・方針

既存イベントや観光関連や農産物等の地域資源を活かし、付加価値創造支援により「地域内循環システム」と「会津美里町ブランド化」を構築し、地域内消費の拡大を図る。

4. 経営指導員等の経営支援体制の強化

■ 具体的目標

職員の資質向上を図る研修会や勉強会への積極的参加や、それらの研修等による知識・専門家同行等による各職員が得た情報を整理、相互に共有する仕組みを構築し小規模事業者が抱える経営課題のスムーズな解決に向けた支援体制の充実を図る。

■ 取り組み・方針

研修会等への参加や専門家同行の際に指導ノウハウや技術の習得を図り、各職員が経験値を高める。また、それらの知識・技術等の支援ノウハウの共有化とストック・シェアを行い、支援方法等のマニュアルなどを整備し、高度な相談案件に対応出来る力を備え全体的なスキルアップを目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【これまでの取り組みと課題】

本会では小規模事業者の情報や課題について現場での会員とのコミュニケーションを大切に、巡回や窓口での相談内容や現状調査の結果等を経営カルテにて管理してきた。こうした巡回指導による情報管理・提供を実施してきた一方、これまでは御用聞き的な巡回訪問やスポットでの提案型指導が多かったが、経営者自身が地域の経済動向について細やかに調査・把握しているケースは少なく、自社の強みや弱みといった部分でも把握が出来ていない事が多かった。また、これまでは限定的な情報収集であり的確に情報提供できず、その結果を支援方針の策定に反映しきれていなかった。

【事業概要】

地域内外における小規模事業者の取り巻く外部環境等の経済動向を調査し、中小企業景況調査や金融懇談会での生の声に加え、公的機関等が発行する経済動向を追加することでより具体的で活用可能な情報収集が可能となる。これらの調査結果を巡回時や本会ホームページ、会報を用いて情報提供する。また、調査結果は小規模事業者の持続的発展と経営課題を解決するための事業計画策定支援に活かしていく。この他、経営支援会議やグループウェアの活用により職員間の情報共有を積極的に行い、情報活用の方策を広げていく。

【事業内容】

(1) 中小企業景況調査による情報収集

平成28年度まで実施してきた福島県商工会連合会「中小企業景況調査」の担当商工会が変更となったことにより、今後は本会独自で継続して実施する。また、対象者数は地域の実情を反映し、より詳細な調査を実施するためこれまでの15社から20社に増やし四半期毎に行い、町内事業者から直接景況に関する4業種ごとの情報収集を実施する。

<具体的な調査内容>

- ①調査対象：商業・サービス業・建設業・製造業の4業種×各5社
- ②調査目的：地域産業状況などの経済動向等について一定期間毎に変化の実態等の情報を定期的に適正に把握・提供する。
- ③調査項目：売上や資金繰り、採算、設備投資等の業況に関する項目を今期と前期、今期と前年同期比、今後の見通しについて比較する。
- ④調査方法：事前に郵送し、巡回によりヒアリング後、調査票を回収する。

⑤調査回数：毎年6月・9月・11月・3月の4回実施する。

⑥整理分析：毎年9月・3月の年2回、業種ごとに整理し県連で調査した数値と地区内の数値を比較し分析する。

⑦活用方法：・本会HPに「地域経済動向」の結果を公表するページを新設し、小規模事業者に対し情報提供する。

・巡回訪問等に小規模事業者へ同業他社の経済動向等の情報を提供する。

・小規模事業者の事業計画策定支援、並びに本会の経営支援方針の策定に活かす。

(2)地域経済実態の把握

会津美里町の商工担当課と四半期ごとに町内経済動向に関する情報交換を行う。また、地域金融機関及び日本政策金融公庫、保証協会等と金融懇談会を開催し、地域レベルでの商工業者に関する景況や金融情勢等を把握する。

<具体的な調査内容>

■町商工観光課との情報交換

①調査目的：地域内の経済動向等について、一定期間毎に変化の実態等の情報を定期的に適正に把握・提供する。

②メンバー：町担当職員、本会経営指導員等

③調査項目：景況感、創業予定者情報、町制度資金融資実績、空き家・空き店舗情報等

④調査回数：四半期ごとに年4回

⑤調査方法：打ち合わせ会議を開催し、景況や創業・融資実績等を情報交換・ヒアリングする。

⑥整理分析：情報交換後に情報を取りまとめ、集約し分析する

⑦活用方法：・本会HPに「地域金融動向」の結果を公表するページを新設し、小規模事業者に対し情報提供する。

・巡回訪問等に小規模事業者へ経済動向等の情報を提供する。

・小規模事業者の事業計画策定支援、今後の事業展開の基礎資料として活かす。

■金融懇談会

①調査目的：地域内の金融情勢等の経済動向等について一定期間毎に変化の実態等の情報を定期的に適正に把握・提供する。

②メンバー：地域内の金融機関（東邦銀行・会津信用金庫・会津商工信用組合）各支店長、日

本

政策金融公庫支店長、県保証協会支所長及び本会役員、経営指導員等

③調査項目：資金繰り状況、借入動向、町制度資金融資実績、保証動向、業種動向、経営課題

等

④調査回数：7月・2月の年2回

⑤調査方法：金融懇談会を開催し、景況や金融情勢を情報交換・ヒアリングする。

⑥整理分析：金融懇談会の開催後に情報を取りまとめ、集約し分析する

⑦活用方法：・本会HPに「地域金融動向」の結果を公表するページを新設し、小規模事業者に対し情報提供する。

・巡回訪問等に小規模事業者へ金融動向等の情報を提供する。

・小規模事業者の事業計画策定支援、今後の事業展開の基礎資料として活かす。

(3)各種調査情報の活用

総務省による各種統計調査や地域経済分析システム「RESAS」、福島県「最近の県経済動向」、日本政策金融公庫「中小企業景況調査」、福島県中小企業団体中央会「中小企業景況レポート」を活用して国・県レベルの経済動向・市場動向・観光動向等の情報収集を行う。

<具体的な調査内容>

- ①調査目的：域外の消費動向や雇用動向等の全体的な経済動向を定期的に把握・提供する。
- ②調査項目：
 - RESAS → 地域に訪れる観光入込数や人の動き等の観光動向など
 - 県経済動向 → 県内の個人消費、建設需要、生産活動など
 - 景況レポート → 県内の業種毎の売上、収益、資金繰り、景況感など
- ③調査方法：各担当者を決め、上記調査項目について情報収集する。
- ④調査回数：各調査結果が公表され次第、随時実施する。
- ⑤整理分析：調査した情報を業種ごと項目別に整理し、小規模事業者提供出来るよう分析する。
- ⑥活用方法：
 - ・本会HPに「地域経済動向」の結果を公表するページを新設し、小規模事業者に対し情報提供する。
 - ・巡回訪問等に小規模事業者へ経済動向等の情報を提供する。
 - ・小規模事業者の事業計画策定支援、今後の事業展開の基礎資料として活かす。

【数値目標】経済動向等の情報収集回数・情報提供数

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
(1)中小企業景況調査回数	4	4	4	4	4	4
(2)町商工観光課との情報交換回数	1	4	4	4	4	4
(2)金融懇談会開催回数	2	2	2	2	2	2
(3)各統計調査・RESAS等情報収集回数	1	4	4	8	8	8
(1)(2)(3)本会HPによる情報提供(更新回数)	未実施	4	4	8	8	8

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【これまでの取り組みと課題】

これまで小規模事業者の経営分析について経営指導員の個別相談時の経営分析や記帳代行・金融相談時の財務分析を通じ、簡易な経営分析ツールにて分析を行ってきたが、その情報を経営者自身が理解し難く受動的な支援に留まっていた。また巡回訪問やセミナーが単発的で、経営分析が経営計画作成や事業実施に反映されていなかった。

【事業概要】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、記帳指導、各種

セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。経営状況の分析は以下の「定量分析」と「定性分析」を合わせて行い、専門的な課題については、福島県商工会連合会や福島県よろず支援拠点等と連携し、更にはポータルサイト「ミラサポ」も活用し、小規模事業者の抱える経営上の課題に対して、より丁寧にサポートする。また、巡回訪問やセミナーにおいて経営環境等を分析し、情報提供のみならず経営計画策定や販路開拓事業を実施する際の消費者ニーズやターゲット層設定のための基礎データとして活用すると共に事業実施に至るまで個別に伴走支援を行う。

【事業内容】

(1)財務資料を活用した経営分析（定量分析）

個々の支援ニーズの把握や経営課題の設定のため、小規模事業者との接点確保の手段として巡回訪問を更に強化していく。その巡回訪問や窓口相談時の金融斡旋、税務相談を通じて分析対象となる小規模事業者に対し経営状況等を定量的に分析するため決算書等の財務諸表を使い、経営分析を実施する。また必要に応じて関係機関を通じ、財務等の分野で専門知識を有する専門家と連携し経営分析を行う。

<具体的な分析内容>

- ①実施時期：金融相談、確定申告・記帳指導、各種セミナー等
- ②対象者：確定申告・記帳指導対象者、融資申込者、セミナー参加者等
- ③分析方法：中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」等
- ④分析項目：前年比増収率（成長性）、売上高総利益率（収益性）、自己資本比率、流動比率（安全性）
- ⑤活用方法：
 - ・分析した小規模事業者に対し結果を提供、個別相談により課題解決を図る。
 - ・経営支援会議等にて分析結果を共有し、今後の小規模事業者に対する支援内容の検討と経営分析ノウハウの共有化を図る。
- ⑥分析効果：自社の財務状況を把握することで、経営状態の問題点、改善点が明らかとなる。

(2)事業計画策定のための経営分析（定性分析）

事業計画の策定あたり、上記の定量分析のみならず、小規模事業者の取り扱う商品・サービス、ノウハウなど経営資源の定性分析も行う必要がある。特にSWOT分析の「強み」を中心にヒアリングを行い、小規模事業者が今後進むべき方向性を明らかにしていく。また、分析結果の比較が容易となるよう共通のヒアリングシートや分析ツールを使用し実施する。

<具体的な分析内容>

- ①実施時期：経営指導員等の巡回指導・窓口相談、各種施策普及PRチラシの配布等
- ②対象者：経営改善計画の提出が必要な小規模事業者、創業予定者、補助金申請者等
- ③分析項目：顧客分析、商品分析、SWOT分析、生産性分析、3C分析
- ④活用方法：
 - ・分析した小規模事業者に対し、分析結果を提供し個別相談により課題解決を図る。
 - ・経営支援会議等にて分析結果を共有し、今後の小規模事業者に対する提案内容の検討と経営分析ノウハウの共有化を図る。
- ⑤分析効果：自社の「強み」、「弱み」の把握ができ、自社の進むべき方向が明らかになる。

【数値目標】 経営分析に係る巡回訪問数・セミナー開催回数・分析件数

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
定量・定性分析（件数）	5	40	40	60	60	60
定量・定性分析結果（情報提供数）	5	40	40	60	60	60
経営セミナー・相談会の開催（回数）	1	1	1	2	2	2

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【これまでの取り組みと課題】

本会では小規模事業者に対する事業計画策定支援として経営計画作成セミナー等を実施したが受講者が受動的で計画策定の重要性が十分に浸透せず、個者支援に繋がる仕組みを考慮出来ていなかった。また、これまでの創業支援体制は経営指導員による一般的な指導や金融相談のみであり窓口が確立されていなかった。そこで本会と町が連携し会津美里町創業支援事業計画を策定、平成28年5月に国の認定を受けた。

【事業概要】

小規模事業者の持続的発展と経営課題を解決するため、上記のⅠ地域の経済動向・Ⅱ経営分析調査の結果を踏まえ、個々の状況に応じた伴走型の事業計画策定支援を行い、計画策定後は実行支援を計画的に行う。また、「会津美里町創業支援事業計画」認定に伴い、町振興公社・地元金融機関等からなる連絡会議を設立、町内で創業を希望する予定者の支援体制を確立するとともに本会では個別相談や創業セミナー開催等の相談体制の構築を担う。

【事業内容】

(1)巡回訪問等の個別指導による経営計画策定支援

巡回訪問、窓口相談の際に、事業計画策定の有効性や意義を説明し、計画策定を目指す小規模事業者の発掘を行い、計画策定支援を実施する。また対象事業所の状況に応じ、ミラサポ、よろず拠点事業活用による専門家派遣や中小企業基盤整備機構との連携し、各施策利用に向けて取り組み内容に応じた将来的な経営計画の策定支援と申請支援を伴走型にて実施する。

(2)セミナー等の集団指導による経営計画策定支援

経営計画策定予定者の掘り起こしのため、事業計画策定に適した専門家を講師に迎え、事業計画策定に関するノウハウ習得を目的としたセミナーを開催し、そのセミナー終了後には個別相談を実施、将来を見据えた持続的な経営計画策定の支援を行う。また、ミラサポ、よろず拠点事業活用による専門家派遣や中小企業基盤整備機

構との連携を行い、多方面からの小規模事業者発展の支援を行う。

＜具体的なセミナー内容＞

・経営セミナー（事業計画作成等）、経営革新塾、税務・財務講習会、SNS活用講座 等

(3)事業承継に係る将来を見据えた経営計画策定支援

事業承継に係る小規模事業者の現状を調査・分析を行ったうえで、経営指導員が中心となって伴走型の相談指導を実施していく。相談において専門的事象が発生した際には、ミラサポ、よろず拠点事業活用による専門家派遣や中小企業基盤整備機構・事業承継引き継ぎセンター等と連携し、事業承継計画策定支援を行い、課題解決に繋げる。

(4)創業者向けセミナーと個別指導による創業計画策定支援

会津美里町内において創業を予定する者を対象に創業セミナーを「経営・財務・販売戦略・人材育成」の4つのテーマで、経営者に必要な経営スキルや経営手法の習得を目的に開催する。そのセミナー終了後にはミラサポ、よろず拠点事業活用による専門家派遣等を活用した個別相談を実施、スムーズな創業の確立と中長期的な事業継続が可能な創業計画策定の支援を行う。また、会津美里町創業補助金を活用した創業計画策定支援も併せて行う。

(5)「小規模事業者経営発達支援融資制度」等の活用

経営計画・創業計画策定など一定の要件を満たした小規模事業者に対し「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、更なる持続的な経営発展の為の伴走型支援を行う。

【数値目標】セミナー開催・個別指導、各計画の策定数

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
巡回等による案件発掘件数	20	30	30	40	40	40
セミナー開催回数	1	2	2	3	3	3
セミナー後の個別指導件数	20	50	50	70	70	70
事業計画策定事業者数	7	10	10	14	14	14
事業承継に係る経営計画策定数	1	5	5	10	10	10
創業に係る創業計画策定数	1	3	3	5	5	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【これまでの取り組みと課題】

本会では、巡回予定表にある定期的な巡回等により事業計画の策定に対しての進捗状況の把握や計画通りに事業が進んでいない場合の修正指導や対応が画一的で十分に支援出来ていなかった。

【事業概要】

今後はセミナー及び個別指導等における経営計画策定、各種補助金申請に係る経営計画策定、事業承継計画策定、創業計画策定等の個別支援を図りつつ、事業者に対しての事後指導を積極的に行っていく必要があり、四半期に一度小規模事業者を巡回訪問し、進捗状況の確認を行うと共に必要な指導・助言を行う。また内容によっては、専門家とも連携を図り、個々の進捗状況に応じた伴走型の支援に取り組んでいく。

【事業内容】

(1)セミナー等集団指導及び個別指導等における経営計画策定後の実施支援

小規模事業者の持続的発展のため、セミナー講師等の関係機関と連携を図りながら経営指導員等による年4回程度の巡回訪問を行い、「事業計画進捗状況報告書」を使用し財務内容の分析、事業の進展等について状況把握を行う。また、専門的課題に対しては専門家派遣を実施するなどフォローアップを行い、確実に事業計画の達成が実現出来るよう支援する。この他、事業遂行に障害となる問題が発生した際は事業内容や予算の見直し等の問題解決策を迅速に提案し、確実に事業計画の達成が実現出来るよう支援する。

[例：事業計画進捗状況報告書]→

第 四半期 事業計画進捗状況報告書				
所在地	代表者氏名	事業計画	実績	達成率
_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____
①計画達成のため、今回報が組んだ事項				

②計画達成できなかった要因、出なかった要因				

③現在の経営課題				

④経営課題の解決のための必要な支援				

⑤その他				

(2)事業承継に係る経営計画策定後の実施支援

事業承継に係る将来を見据えた経営計画策定後は半年毎に相談指導を実施する。その中で課題が発生した際には、ミラサポ、よろず拠点事業活用による専門家派遣や中小企業基盤整備機構との連携を行い、課題解決に向けて伴走型の実施支援を行う。

(3)創業計画策定後の実施支援

創業計画策定後の事業実施は経験不足等の事由により本格的に稼働して軌道に乗せることが難しく、フォローアップが必要不可欠となる。このため、創業後に定期的な巡回訪問の他に、四半期に1回程度、「創業計画進捗状況報告書」を使用し適切な相談指導を実施、状況や課題内容によってはミラサポ、よろず拠点事業活用による専門家派遣を活用し課題の解決を図る。

【数値目標】各事業計画策定後の実施支援件数（対象事業者×頻度）

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
セミナー後の実施件数	8	20	20	40	40	40
事業承継後の実施件数	4	10	10	20	20	20

創業支援後の実施件数	5	15	15	25	25	25
------------	---	----	----	----	----	----

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【これまでの取り組みと課題】

小規模事業者の販売する商品等の具体的内容に係る需要動向調査については経営指導員による個別指導時で経営課題が発生した場合にのみ、その課題に関連する情報を新聞や業界誌の情報や官公庁や発表している統計データを活用して提供することに留まっていた。また、消費者やバイヤーの望むベクトルと小規模事業者が提供する商品のベクトルが同一ではなく商品開発に失敗することがあった。

【事業概要】

地域内外における多様化する消費者ニーズやトレンドへ迅速かつ的確に対応するための関係機関からの情報収集、購買力流出抑制のための地域外需要動向調査、小規模事業者の個別商品等に関する需要動向を調査する。また、収集・分析データを業種別、カテゴリ別に整理し小規模事業者へ情報提供する。これらにより新規顧客開拓や新商品等の開発、新分野進出に関する指導や事業計画策定の支援を実施していく基礎資料として活用することで新たな販路開拓や商品力強化に繋げる。

【事業内容】

(1)販路開拓や商品力強化のための需要動向調査

事業計画を策定し、販路開拓に取り組んでいる小規模事業者の商品等に対する需要動向を把握するため新規で個別需要動向調査を実施する。個者が想定する商圈ターゲットに対し、地域内外から消費者が訪れる商工祭等の町内イベントや県内金融機関が行うビジネスマッチング等のバイヤーが多数来場する商談会等において個々の商品等のアンケート調査やテストマーケティングを実施する。また、後述の外部調査情報の分析を行い、専門家の助言を踏まえながら、商品・製品等のブラッシュアップや営業力強化を図り、新たな需要開拓や販路開拓に繋げる。

<具体的な調査内容>

■域内（町内イベント等）での需要調査 《B to C》

- ①調査目的：消費者の商品・製品等に対する需要動向を把握し小規模事業者へ情報提供する
- ②調査項目：事業者の認知度、商品・製品等の認知度、価格、デザイン、満足度等
※地域資源を活用した食品加工業者については「味・食感・量」等を項目追加
- ③調査方法：商工祭等の域内消費者が多数集まるイベントにて、各事業者の出店ブースで商品内容や試食を通じたヒアリングを実施。調査項目毎の段階評価で調査し、経営指導員が取りまとめ集計する。1社あたり30件以上の回収を目標とする。
- ④調査回数：年1～2回程度
- ⑤整理分析：調査項目・事業者毎に集計し、グラフ等で結果を見える化する。
- ⑥活用方法：調査結果を個者毎に個別訪問にて情報提供すると共に商品等をブラッシュアップ

するツールとして利用し、事業計画策定・販路開拓等に活用する。

■域外（商談会・展示会等）での地域外需要調査 《B to B》

- ①調査目的：バイヤー等の商品・製品等に対する需要動向を把握し小規模事業者へ情報提供する
- ②調査項目：事業者の認知度、商品・製品等の認知度、価格、デザイン、満足度等
※地域資源を活用した食品加工業者については「味・食感・量」等を項目追加
- ③調査方法：県内金融機関等が開催する域外のバイヤー等が多数来場する商談会等にて、各事業者の出店ブースで商品内容や試食を通じたヒアリングやテストマーケティング等を実施。調査項目毎の段階評価で調査し、経営指導員が取りまとめ集計する。1商品あたり10名のバイヤー等からヒアリングを目標とする。
- ④調査回数：年1～2回程度
- ⑤整理分析：調査項目・事業者毎に集計し、グラフ等で結果を見える化する。
- ⑥活用方法：調査結果を個者毎に個別訪問にて情報提供すると共に商品等をブラッシュアップするツールとして利用し、事業計画策定・販路開拓等に活用する。

(2)各種公表資料を活用した需要動向調査

上記に記載した消費者やバイヤーの生の声以外の調査として業界新聞や日経流通新聞、金融機関や行政機関が発表している統計データの外部情報から、競合品や類似品等に係る販売動向やトレンド等を収集し、コンパクトに要約、補足的なデータとして小規模事業者に提供する。

<具体的な調査内容>

- ①調査目的：競合品や類似品等の販売動向やトレンドを(1)の消費者やバイヤーからの直接的な意見とは別に具体的なデータとしての補足調査を実施し、消費者ニーズに対応した商品・製品等の開発、個々の経営分析、事業計画策定、事業実施支援を通じて売上の向上・利益の確保に資する。
- ②調査項目：・日本経済新聞「日経テレコンPOSEYES」→ 売れ筋商品トレンド（競合・類似品）
・総務省統計局「家計消費調査・全国消費動向調査」→ 消費動向指数等
・地域金融機関「各機関誌」→ 商品開発、経営戦略事例
- ③調査方法：上記の媒体等から個者別に競合品や類似商品の売上状況や市場にかかるデータを情報収集する。
- ④調査回数：前述(1)の需要調査に合わせ、その都度実施
- ⑤整理分析：収集したデータを事業者の商品・製品別や地域内外などのエリア別に整理し、簡潔に抜粋・要約し、情報提供出来るよう分析する。
- ⑥活用方法：調査結果は、(1)の調査結果と合わせ巡回指導などを通じて個者支援時に配布、またはタブレット端末で情報提供するとともに、事業計画・販路開拓等に活用する。

【数値目標】域内外アンケート等調査件数・外部情報調査件数・情報提供件数

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
(1)域内アンケート等調査回数	未実施	1	1	2	2	2
(1) 〃 情報提供事業者数	未実施	5	5	10	10	10

(1)域外アンケート等調査回数	未実施	1	1	2	2	2
(1) 〃 情報提供事業者数	未実施	5	5	10	10	10
(2)外部情報等調査回数	未実施	2	2	4	4	4
(2) 〃 情報提供事業者数	未実施	10	10	20	20	20

6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【これまでの取り組みと課題】

本会では福島県商工会連合会と連携し、風評被害払拭に係る食品関係の出展支援、出店情報の提供やSNSを活用した新規顧客獲得支援など中心に実施してきた。しかしその支援方法も断片的かつスポット的な支援や事業者の自助努力によるところが大きく、単発的で一貫した支援とは云えない状況にあった。

【事業概要】

一連の小規模事業者支援において初期支援から出口支援までの支援ビジョンを明確にしながら事業者に合わせて需要開拓における支援と商談会等の開催情報の提供を行う。前述の取り組みにより支援対象となる企業を発掘し、内部資源に関する経営分析を行い、市場動向や需要についての基礎データを基に経営計画を作成、それに基づく実行支援(販路開拓支援)を行うことにより連動した支援サイクルによる継続的な伴走型支援を行うことが出来る。また、生産性向上ための小規模事業者の自社ホームページ作成支援やネット通販・企業PRなどWEBマーケティングによるIT活用を中心とした小規模事業者等の販路開拓支援も併せて行う。

【事業内容】

(1)域外向け物産展等への出展支援 < BtoC >

小規模事業者の域外、特に首都圏での販路開拓と風評被害の払拭を目的に会津美里町、会津美里町観光協会、会津本郷焼協同組合等と連携し、年間40万人以上の利用がある「日本橋ふくしま館 MIDETTE」や福島県商工会連合会が開催する「食のフェア」への出展支援を行う。物産展の開催にあたっては手軽に手に取って貰えるような持ち運び易いよう少量や軽量なものであり、試食や検査表示などで安心・安全な商品等を首都圏の消費者ニーズを踏まえたラインナップとし、旬の農産物や6次化加工品、地場産業である会津本郷焼等の販路開拓を支援する。



< 具体的な支援内容 >

- ①支援対象：特産品等を取り扱う事業者（特に食品加工業者等）
- ②販路開拓先：域外に住む一般消費者
- ③販路手段：物産展等への出展支援
- ④商工会のサポート：物産展等の開催情報を提供し出展者を募集、その出展者に対し前述の「5. 需要動向調査」を基に効果的な商品の選定・販売方法・訴求力アップするブース作り等を事前に指導すると共に当日は随行支援も行う。更に出展後は次回以降の販路開拓につなげるため効果測定（販売実績等）を実施し、伴走型の

フォローアップ支援を実現する。

- ⑤他機関との連携：地域を牽引する商品・サービスを定義し、専門家等と連携することで訴求力の高い陳列やパッケージ改良等の伴走型支援を行う。

(2) ビジネスマッチング・商談会等への出展支援 《BtoB》

食品加工業者などを中心に地域資源等を活用した製品の域外への販路開拓を目的として町内の金融機関と連携し、その金融機関が主催するビジネスマッチングや商談会への出展支援をする。支援内容については、商品の展示方法や販促ツールを活用した効果的なPR方法等の助言を行い、販路開拓と製品認知度の向上を図る。また、新たなバイヤーとの関係を創出するための出展希望事業者への具体的な支援内容としては、出展事業者の一押し製品等を載せた資料を作成し百貨店等に事前に周知するなどバイヤーの参集に努め、当日の商談成約をサポートする。その他、出展後も名刺交換した事業者同士の結びつきが強くなるような個別のフォローアップを実施しつつ、これらの取り組みについてマスコミを通じてPRするなど小規模事業者が域外への販路拡大と繋がる支援を継続的に実施する。

<具体的な支援内容>

- ①支援対象：特産品等を取り扱う事業者（特に食品加工業者等）
- ②販路開拓先：域外の新規取引業者（首都圏の百貨店・大手スーパー等）
- ③販路手段：ビジネスマッチング、商談会等への出展支援
- ④商工会のサポート：商談会等の開催情報を提供し出展者を募集、その出展者に対し前述の「5. 需要動向調査」を基に効果的な商品の選定・ブラッシュアップ・説明方法の指導及び商談シートやイチオシ商品パンフレット等の作成支援を事前に行うと共に当日は随行支援も行う。更に出展後は次回以降の成約件数アップにつなげるため効果測定（成約実績等）を実施し、伴走型のフォローアップ支援を実現する。
- ⑤他機関との連携：主催する金融機関等との連携により事前に来場するバイヤーの情報を入手することで効果的な商談戦略を立てることが出来る。

(3) WEBマーケティングによる販路開拓支援

域外となる県外や海外への販路を開拓するため、小規模事業者自らが中小企業基盤整備機構のネットショップセミナーを受講・実践していく体制を作り、みんビズ・WIX（無料ホームページ作成サービス）やSHIFTなどのネット販売システムを活用しながら自社ホームページ作成支援を行う。この他、WEBマーケティングにより全国商工会連合会が運営する地域特産品サイト「ニッポンセレクト」や楽天市場・amazonなどのIT通販ショップやツイッター・facebook・InstagramなどのSNSを活用した販路開拓を積極的に支援する。

<具体的な支援内容>

- ①支援対象：特産品等を取り扱う事業者（特に食品加工業者等）
- ②販路開拓先：日本全国及び海外へ向けたネットユーザー
- ③販路手段：自社HP作成支援・ネット通販支援

④商工会のサポート：みんビズやSHIF T等を活用し、WEBマーケティングを図り、自社HPの立ち上げやHP更新の支援を行う。

⑤他機関との連携：WEBに詳しい専門家と連携し、訴求性の高い商品説明・写真の構図やSEO対策を講じるなどアクセスし易い効果的なWEB環境の構築支援を行う。

【数値目標】物産展・商談会の支援者数、ネット活用支援者数等

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
(1)物産展出展支援者数	1	2	2	2	4	4
(1)物産展での売上増加店数	1	2	2	2	3	3
(2)食のフェア出展支援者数	未実施	1	1	1	2	2
(2)食のフェア出展による売上増加店数	未実施	1	1	1	2	2
(2)展示会・商談会出展支援者数	未実施	1	1	1	2	2
(2)展示会・商談会出展による成約件数	未実施	1	1	1	2	2
(3)みんビズ等によるHP作成支援者数	1	2	2	4	4	4
(3)WEB販売による新規取引数 <small>(新規分)</small>	未実施	6	6	12	12	12

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 地域経済活性化事業

【これまでの取り組みと課題】

本会では地域商店街活性化事業の活用による賑わい創出イベント「みさと祭り」やプレミアム付商品券の発行など各地域活性化事業を進めてきた。しかし、地域内での関係団体がそれぞれの活性化策やイベント等を展開しており、核となり得るような活性化に繋がっていない。また、県内有数の観光地でありながら近年はモータリゼーションの影響や消費の多様化等により、長期滞在型から短時間滞在への変化で宿泊施設の少ない域内へのビジネスチャンスが低下傾向にある。更には地域資源が豊富でありながらも十分PRや活用がされておらず地域のブランド化に繋がっていなかった。

【事業概要】

会津美里町第3次総合計画（前期基本計画：平成28～32年度）の方針で掲げる「まるごといいね！会津美里～人咲き・花咲き・文化輝く・希望あふれる未来～」の産業部門「元気と賑わいのある産業づくり」に沿った内容で町商工観光課・観光協会・町振興公社・会津本郷焼事業協同組合等の関係機関からなる「ブランド化連絡会議」を年2回程度開催し、本会独自の取り組みに関する地域経済活性化の方向性を検討する。また、この検討した内容を踏まえ、伊佐須美神社や会津本郷焼をはじめとする観光施設や農作物・加工食品等の魅力ある地域資源を活用した「あいづみさと商工祭～にぎわい祭り～」を開催し、飲食業・特産品・工芸品等を中心としたPRを行い、地域ブランドを確立、販路開拓支援を含めた地域経済活性化を図る。

【事業内容】

(1)地域ブランド化の検討及び認定商品制度の創設

町商工観光課と連携して連絡会議を年2回程度開催し、小売業・サービス業・製造業・建設業・観光業などのそれぞれの小規模事業者が自社製品を域外に情報発信することにより地域ブランド化を推進し、地域経済の活性化の方向性について検討する。また、高田梅やおたね人参等の地域特性の高い農産物を活用した6次化商品の開発支援の他に、伝統産業である会津本郷焼を活用した6次化商品と徳利・御猪口等を組み合わせた「ほろ酔い晩酌セット」等を開発するなど「会津美里町ブランド認定商品制度」を新たに創設する。



(2)付加価値創造支援の仕組みづくり

交流人口拡大による地域外からの資金獲得及び地域内での更なるにぎわい創出に向けた事業展開として町内の商業イベント等を再検討し、地域活性化の事業効果を高めていく。また、地域内の経済好循環を生む取り組みやサイクル（需要喚起→売上アップ→税収アップ→補助金等）を町と連携しながら推進し、当地域ならではの強みである地域資源を最大限活用した仕組みづくりを行う。

(3)「あいづみさと商工祭」の開催

地域経済の活性化と各業種に対応したPR・販路開拓を目的とした「あいづみさと商工祭～にぎわい祭り～」を継続実施して更なる賑わいを創出する。また、地域資源である観光施設や農作物、地域飲食店や宿泊施設を活用した事業を同時に開催し、町内外の消費者に対する「観光ツーリズム」体制を確立して、地域内小規模事業者への消費に繋げる。

(4)情報発信媒体の活用

観光資源である伊佐須美神社や地場産業である会津本郷焼等の更なる活性化に資するため、観光客に対する有効な観光ルートを整備すると共に、お土産品や飲食店等の受け皿づくりなど風評被害の払拭にあたる。また、訪日外国人受入体制として、外国語対応のパンフレット・ホームページ作成の支援を行う。

【数値目標】 イベント開催数、各支援者数、ブランド認定数

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
6次化商品開発支援者数	未実施	1	1	2	2	2
セット商品開発数	未実施	1	1	2	2	2
ブランド認定数	未実施	10	10	20	20	20
にぎわいイベント開催数	未実施	1	1	1	1	1
外国語対応支援事業者数	未実施	2	4	4	8	8

Ⅲ. 経営支援発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1)地域内商工会等及び金融機関との情報共有

①小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会

日本政策金融公庫会津若松支店が年2回開催している会議に出席し、小規模事業者に適切な金融動向等に関する情報を伝えるため、地区内の貸付動向や景気動向、各地域の需要動向や金融支援ノウハウについて情報交換を行う。

《構成団体：日本政策金融公庫、会津地域の全商工会（会津美里町・南会津町・下郷町・桧枝岐村・只見町・北塩原・きたかた・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・あいづ・三島町・金山町・昭和村の17か所）及び会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所》

②しんくみ会津地域プラットフォーム構成機関連絡協議会

会津商工信用組合が年2回開催している会議に出席し、小規模事業者に適切な経営支援を実施するため、構成団体が実施している創業支援・経営支援に関する取り組み先進事例や専門家派遣の実績などの「小規模事業者ワンストップ総合支援事業」について情報交換を行う。

《構成団体：会津商工信用組合、東北経済産業局、会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所、会津美里町商工会、会津坂下町商工会、西会津町商工会、湯川村商工会、税理士、中小企業診断士》

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1)経営指導員等のスキルアップ

①全国商工会連合会や福島県商工会連合会が主催する「経営指導員・経営支援員研修会」や経営支援事例やITリテラシー等の「課題別研修」への年間2回以上の参加に加え、中小企業大学の「中小企業支援者担当者研修」や東北経済産業局や県等が主催するセミナーに年間1回以上参加し、質の高い支援スキルを習得することで経営計画の策定や経営力の強化など小規模事業者の収益性の向上を重視した支援能力の向上を図る。

②専門家派遣を活用した支援については専門家に必ず同行し指導ノウハウや知識を習得し、専門家と連携した支援の経験値を高めることで徐々に高度な相談案件にも対応出来る力を備えていく。

(2)支援ノウハウの共有とストック・シェア

①事務所内において、経営支援会議や支援事例に基づいたOJT勉強会を月1回程度

開催し、経営指導員と経営支援員等が蓄積された情報及び支援ノウハウを共有する。また、これらの支援事例はグループウェアの活用や職員間で共有しているネットワークサーバーにおいて、本・支所間に係わらずいつでも閲覧出来るように整備する。

②本会経営指導員及び福島県商工会連合会職員による経営支援会議を毎月1回実施し、各種調査結果に基づく小規模事業者への更なる経営支援体制の強化を図るため、経営実態・分析手法・事業計画の作成手法・支援手法・ノウハウ・内容・事例等についての支援情報を共有すると共に支援マニュアル化など支援情報のストックを図る。また職員が異動した場合についてそのノウハウを無駄にしないためストックされた情報や支援マニュアルを基に継続性のある支援を実施する。

③内部研修の他、経営分析・支援状況や支援事例（経営カルテ）・財務状況等を共有する手段として、常時使用している商工会基幹システムや経営支援システム、記帳システム（ネットde記帳）を活用する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業推進状況や成果について毎年度、PDCAサイクルによる以下の方法で評価・検証を行う。また商工会内部に事業評価委員会を設置し、結果を総代会に報告し承認を受ける。

(1)経営指導員等による内部検証・PDCAサイクルの実施

(2)事業評価について本会正副会長、小規模事業者の経営動向に詳しい中小企業診断士プロジェクト管理に精通した経営コンサルタント、商工業行政の担当者（県・町）、県連職員・支援機関として実績のある金融機関の担当者等の外部有識者を含んだ構成による「事業評価委員会」を設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、今後の方針（方向性）を決定する。

(3)事業成果の評価・見直しの結果については理事会へ報告し、承認を受ける。

(4)事業成果の評価・見直しの結果を本会の総代会資料に記載し、総代会に報告するとともに、全会員へ配付する。更に地域内の小規模事業者等に対し本会ホームページで計画期間中、随時公表する。

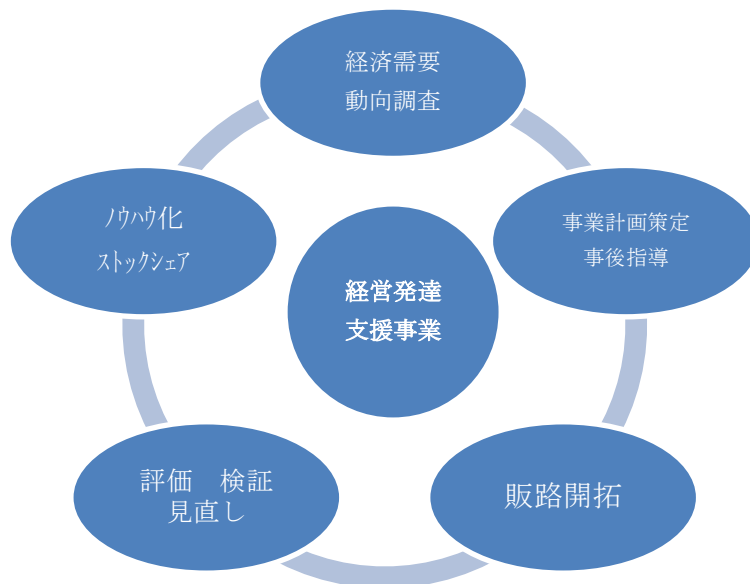
※会津美里町商工会ホームページ (<http://www.do-fukushima.or.jp/takada/>)

【数値目標】 情報共有数、専門家派遣、事業評価等

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営支援会議及びOJT開催回数	6	12	12	14	14	14
専門家派遣数（同行）	4	6	6	8	8	8
事業評価回数	未実施	1	1	1	1	1

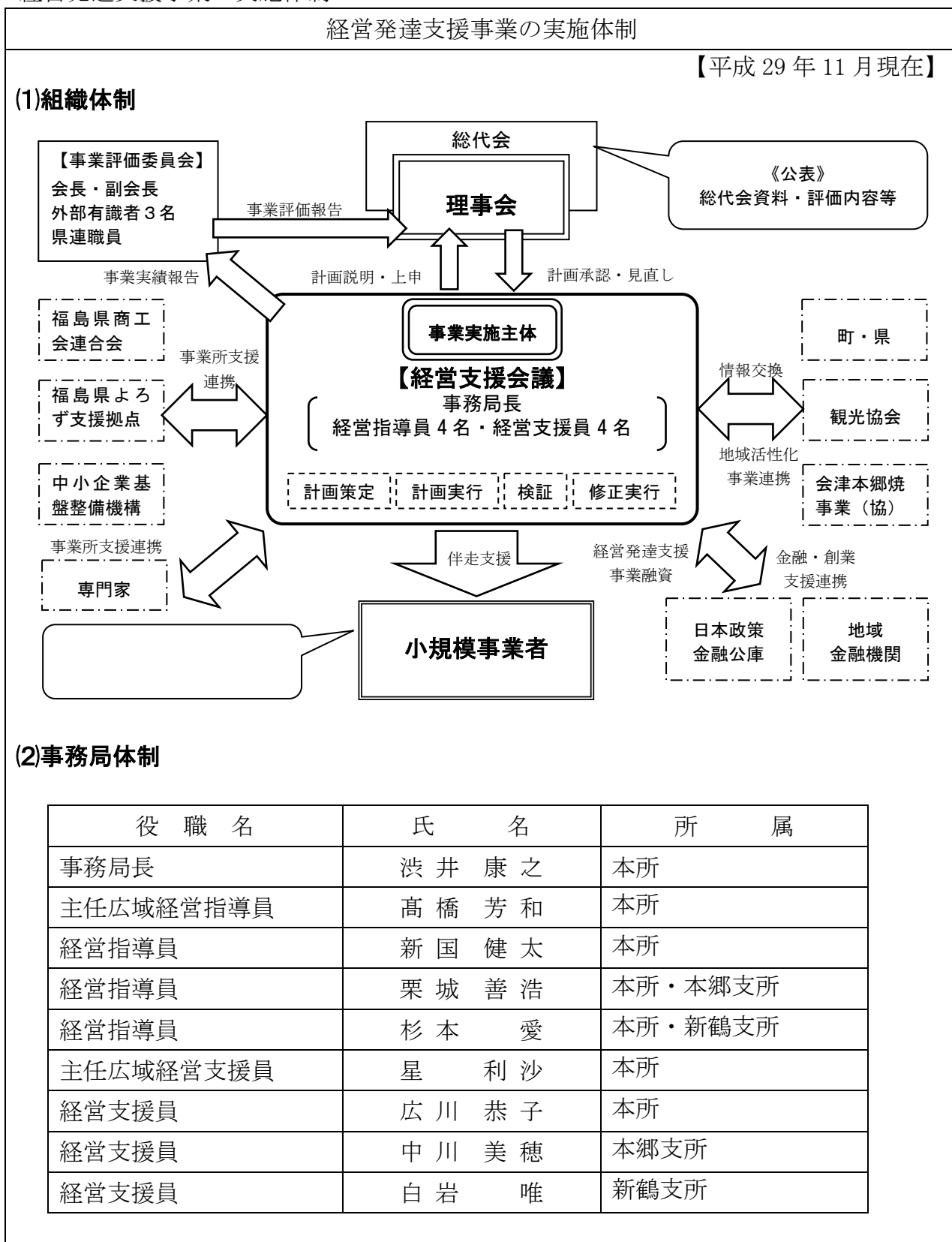
評価報告回数（総代会）	未実施	1	1	1	1	1
評価報告回数（HP）	未実施	2	2	2	2	2

【経営発達支援事業のPDCAサイクル】



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(3)連絡先

■会津美里町商工会 本所

〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字西裏屋敷添甲 2198-1

TEL : 0242-54-2429 FAX : 0242-54-2478 email : ayame◎cocoa.ocn.ne.jp

■会津美里町商工会 本郷支所

〒969-6041 福島県大沼郡会津美里町字川原町 1823-1

TEL : 0242-56-2594 FAX : 0242-56-4877 email : misatoh◎lilac.ocn.ne.jp

■会津美里町商工会 新鶴支所

〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字廣町 740

TEL : 0242-78-2160 FAX : 0242-78-3102 email : niiturus◎coral.ocn.ne.jp

※上記のメールアドレスに送信する場合は◎をアットマークにして送付下さい。

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
必要な資金の額	2,070	2,080	2,110	2,170	2,170
小規模企業対策 事業費	300	300	330	390	390
・セミナー開催費	250	250	280	340	340
・物産出展料	50	50	50	50	50
地域振興事業費	1,520	1,530	1,530	1,530	1,530
・イベント開催費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
・会議費	20	30	30	30	30
支援力向上事業	100	100	100	100	100
・研修参加費	100	100	100	100	100
管理費	150	150	150	150	150
・旅費	30	30	30	30	30
・事務費	100	100	100	100	100
・会議費	20	20	20	20	20
・					

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国・県・町補助金、事業受託料、セミナー参加費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<ul style="list-style-type: none">・「Ⅰ-1 地域の経済動向調査」に係る連携【①③⑥⑫】・「Ⅰ-2 経営状況の分析」に係る連携【⑪⑫】・「Ⅰ-3 事業計画策定支援」に係る連携【⑪⑫】・「Ⅰ-4 事業計画策定後の実施支援」に係る連携【⑪⑫】・「Ⅰ-5 需要動向調査」に係る連携【①③⑥⑦⑧⑨】・「Ⅰ-6 新たな需要開拓に寄与する事業」に係る連携【①②③④⑤⑦⑧⑨⑫】・「Ⅱ-1 地域活性化事業」に係る連携【③④⑤】・「Ⅲ-1 他の支援機関との連携を通じた支援…」に係る連携【⑥⑫】・「Ⅲ-2 経営指導員等の資質向上等に関すること」に係る連携【①⑩⑫】・「Ⅲ-3 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること」に係る連携【①⑩⑫】
【カッコ内は下記の連携者番号】
連携者及びその役割
『福島県』 ①福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり商工労政課 課長 水野賢一 〒965-8501 福島県会津若松市追手町7-5 TEL:0242-29-5292 ②福島県観光交流局観光交流課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 TEL:024-521-7398 『会津美里町』 ③会津美里町商工観光課 課長 江川正一 〒969-6195 福島県大沼郡会津美里町字北川原41 TEL:0242-56-4914 『会津美里町観光協会』 会長 渡部 茂 ④〒969-6116 福島県大沼郡会津美里町字瀬戸町3161-1 TEL:0242-56-4882 『会津本郷焼事業協同組合』 理事長 弓田修司 ⑤〒969-6041 福島県大沼郡会津美里町字川原町1823-1 TEL:0242-56-3007 『日本政策金融公庫』 ⑥日本政策金融公庫会津若松支店国民生活事業 支店長 岡本貴靖 〒965-0878 福島県会津若松市中町2-35 TEL:0242-27-3120

『町内金融機関』

⑦東邦銀行高田支店 支店長 樋口一男

〒969-6264 福島県大沼郡会津美里町高田甲 2902-1 TEL : 0242-54-2521

⑧会津商工信用組合会津高田支店 支店長 鈴木裕之

〒969-6264 福島県大沼郡会津美里町高田甲 2754-1 TEL : 0242-54-3259

⑨会津信用金庫高田支店 支店長 白井健一郎

〒969-6264 福島県大沼郡会津美里町高田甲 2772-3 TEL : 0242-54-3014

『関係支援機関』

⑩独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 本部長 高村誠人

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル6F TEL : 022-399-6111

⑪福島県よろず支援拠点（専門家派遣も含む）

〒963-8005 郡山市清水台1-3-8郡山商工会議所会館4階 403号室 TEL:024-954-4161

⑫福島県商工会連合会（専門家派遣も含む） 会長 轡田倉治

〒960-8053 福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 9F TEL : 024-525-3411

※その他、会津管内 17 商工会、2 商工会議所とも連携する。

※連携者の役割については各計画の中に記載。

連携体制図等

